

第3回 美里町総合計画審議会 教育文化部会 会議録

年 月 日	令和2年8月5日(水)
場 所	美里町中央コミュニティセンター 2階 第3研修室
審議開始時間	午後 1時30分
出席委員	西浦和樹委員、武田高誠委員、庄司美知留委員
欠席委員	中村啓昭委員
出席職員	教育総務課 課長 佐藤功太郎、まちづくり推進課 課長 齋藤寿 教育総務課 主事 伊藤大樹、企画財政課 係長 鎌田拓也
審議終了時間	午後 4時10分

審議開始

—午後 1時30分 開始—

協議

教育総務課長： 時間ですので始めさせて頂きたいと思います。中村さんがまだいらっしゃっていませんが連絡はないということで、定刻ですので、終わりの時間もございますので、進めさせて頂きたいというふうに思います。

それではですね、本日第3回の部会のほう開催させていただきたいというふうに思います。もう梅雨明けということで、今日は非常にお暑い中ですね、お集まり頂きまして本当にありがとうございます。

前回ではですね、大変中身の濃いお話をして頂いたのかなということでございます。

お手元のほうにですね、前回の議事録ということで、内容が濃いので厚くなっておりますが、これにつきましても再度内容をご確認いただいて、それから確定させてご署名を頂くというような流れで進めさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。それではですね、こちらの署名について、お願いはまだしてなかったですかね。

武田部会長： まだしてないですね。

教育総務課長： 1回目が武田部会長と西浦先生ということで、2回目は大変恐縮ですけども、庄司委員と武田部会長にお願いしたいと思いますので、みなさんでご確認頂いて、修正訂正があれば、これに加えた上にご署名を頂いてという流れでお願いしたいというふうに思います。

また、今回の署名委員は西浦委員と庄司委員にお願いいたします。

それではですね、まず冒頭にですね、企画財政課のほうからお話があるということで、よろしく願いいたします。

鎌田係長： みなさまお疲れ様です。企画財政課の鎌田です。

私の方からは1点ですが、みなさんにですね、今日の資料として他の部会への意見シートということで1枚入れさせていただいております。こちらの意見シートですけども、7月9日に行いました第1回の全体会の際にですね、自分の部会以外の他の部会に対してご意見等あれば事務局まで提出して頂くということで、7月31日締め切りということで依頼させていただいております。

した。

そのところですね、一部の委員さんからご意見ということで頂きましたので、本日お示しさせていただきます。内容につきましては、教育文化部会に対してですね、提出書の意見というところになります。町の情報取得に関するコンピューターリテラシー教育等についてということで意見頂いております。こちらにつきましては、記載ある通りですね、施策3について、生涯学習のところにありますが、「身近な学習の場として利用できる生涯学習環境の充実を図り、多くの人に参加できる学習活動を展開します」とありますけど、これについて、住民が町からの情報を取得できる環境を整備するためホームページやSNS等からの情報を身近に感じ、取得ができる環境や仕組づくりが必要ではないでしょうか、ということで、例えば50代60代向けのコンピューターリテラシー教育、全世代向けのSNS活用教育などということでご意見のほう頂いております。

ちなみに、リテラシー教育というところなのですが、ちょっと私も調べさせていただきまして、内容につきましてはコンピューターを操作して、目的とする作業を行い、必要な情報を得ることができる知識と能力を持つこと、ということで、パソコンを使つての情報収集であったり、あるいは情報発信だったりということに関する教育があったほうがいいんじゃないかということで、今回ご意見頂いております。

本日、委員のみなさまにお示ししておりますので、なかなか今日の今日で意見というのは難しいかもしれませんが、次回の審議の際にこの内容について、また審議いただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長： はい、ありがとうございます。ただいまですね、他の部会への意見ということで頂いたということでございます。これにつきましては、今日時間があればちょっと触れたいなというふうに思いますが、時間がなければ次回にある程度これに対してのご意見、見解をですね、出していく必要がございますので、調整をさせていただきたいなというふうに思います。

それではですね、早速中身のほうに進ませていただきたいと思います。

ここから進行につきましてはですね、武田部会長のほうにお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

武田部会長： はい。みなさん、こんにちは。

一同： 「こんにちは」の声あり

武田部会長： 私、トレーニングセンターのほうに勤務してるもので、今日は珍しく天気が良かったせいで、トレーニングセンターの前の砂場というんですか、グラウンドにゲートボール協会の人達が約20人程いまして、暑い最中なんですけど、元気な声でゲートボールやりました。

それで、私も久々なんで、様子を見に砂場に出てお話をしたり、プレーを見たりしてきたんですが、心配してたコロナのマスクの着用と、外の運動の関係のほうはちょっと心配だったんですが、ちゃんと距離をとって、ソーシャルディスタンスっていうんですか、休憩する間も、それからプレーする際も意識的に離れて、それで、マスクを外してやりました。

マスクの話もしまして、近くなったらぜひ着けてくださいねみたいな。気分悪くなったらちょっと離れて、マスク外して涼んでください、みたいな話をしてきました。なんせ、しばらくぶりにやるもんですからって話で、選手のみなさんと情報交換がいっぱいありまして、ずっと暑い中に私は帽子も被らないでいたっていうような状態で、ちょっと大変だったんですが、楽しい時間を過ごしてきました。ゲートボール協会のみなさんは、もう80過ぎた方々がほと

んどなんで、健康状態が心配だったんですが、私のほうが心配されるような状態でした。そんなことで、元気をもらってこの会場に来ました。

今日は3回目ということで、政策の2のほうの、教育環境の整備のほうに移るということでよろしいですね。

教育総務課長： はい。

武田部会長： 前回まで約束してました、次の工程に進むということで、政策の2のほうの、特に重点施策であります、「教育を振興するための基盤整備」というようなところなどを中心にお話を進めていくところになると思いますが、教育総務課長さん、そんなことで進めてよろしいでしょうか。

教育総務課長： はい、どうぞ。よろしいと思います。

武田部会長： この総合計画（案）のほうでいったら、今日は25ページからですよ。

施策の4の学びのセーフティネットの構築から、28ページまでということで、ページ数にするとたいしたことはないような気がするんですが、なかなか教育に関しては、一長一短で結論が出るような話でもないんで、範囲も広いし、それから、教育はそれで1回で終わってという問題じゃなくて、人生かけて、また次の人生に繋いでというような、壮大な話なんですね、なかなか難しいとも思うんですが、今直面してる課題と現状、そういうのを考えながら、いかにして、充実した教育環境を整備していくか。

そんなことをみなさんと話し合っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育総務課長： それではまず私のほうから、簡単に説明させていただければと思います。

武田部会長： はい、お願いします。

教育総務課長： 前回ですね、政策の1の部分、だいぶボリュームがあったのですが、その部分をやって頂きまして、いろいろなご意見を頂いたということでございます。

それで今回はですね、政策の2の教育環境の整備ということで、その中のですね、施策の4番の学びのセーフティネットの構築というようなところでございます、これは学びの環境の基盤というかですね、その部分ということになります。「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築します」ということが目的でございます、施策を取り巻く現状と課題ということで、こちらのほうに記載させていただいていると。

それに対する施策の展開というものがあまして、あとは同じように、次のページでございますけれども、施策の主な取組ということで書いてございます。

学校給食の提供ということで、全国で色々と学校給食につきましては取組がさまざまだと思うのですが、美里町のほうでは、通常給食を提供しているというようなところがございます。

幼稚園につきましても、一部、弁当給食ということもございますけれども、幼稚園、小学校、中学校と提供させていただいていると、給食については、始まりが、やはり貧困対策というようなところも元々あって、現在でもやはり家庭での環境いろいろな環境ございますので、やはり学校ではしっかりと給食を食べさせるというようなところで、そういう重要な役割があるということで、セーフティネットというんですかね、生活の中での1つのセーフティネットだということでございます。

あとは児童生徒への就学援助と、これは国のほうでの支援、県のほうでの支援でございますので、それに合わせて町のほうでも、就学について援助を出しているというようなところも

ありまして、やはりこれにつきましても、所得の低い方とかですね、そういう方に対する援助と、これもセーフティネットの部分というところがございます。

あとはですね、町独自で、大きい奨学金ではないのですが、高校、大学生のですね、奨学金を出していると、支援をしているというところもございます。

あとはですね、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実ということで、これは大崎で取組もありますが、町でも独自で取組をしているところがありまして、例えばこの会場をお借りしたりとかですね、南郷であれば農業農村改善センターをお借りして、はなみずき教室という名前で子ども達の支援をしていたりというところがございます。

あとは不登校の児童生徒の解消ということで、やはり不登校につきましても、一定数、毎年発生しております、その解消というところも1つの大事なところなのかなと。

あとは解消とここに書いておりますけども、例えばいろんな家庭で学べるとか、いろんな場で学べるような、学校以外で学べる場が必要であるとかですね、そういう部分もあるのかなということで、セーフティネットという観点から、こういうようなところを計画に盛り込んでいるというところがございます。

あと、施策の指標につきましても、これは同じような形になるのですが、意向調査を実施してというようなところですね、それをそれぞれの施策で意向調査して改善に向けたサイクルに持っていきたいということでございます。

続きまして、施策の5というところで、「教育を振興するための基盤整備」というところがございます。

これにつきましてはですね、目的が、「学校教育環境の整備と充実を図り、子どもたちが充実した学校教育と学校生活を送れるよう取組を進めます」というようなところがございます。現状と課題が書いてありまして、施策の展開ということで書いておりまして、次のページでございますが、主要な取組というところがございます。

主要な取組につきましては、「学校の指導体制を充実するために必要な人員の配置」ということで、美里町では学力向上支援員、教員補助員、特別支援教育の支援員さんとかですね、あとは学校の図書補助員さんとかですね、独自で手当して行く部分もございまして、これまでも取組を続けてきているというようなところがあります。それを踏まえながら今後しっかりと、必要な人員を配置していければというところがございます。

あとはですね、「ICT教育を推進するための環境整備」ということで、これは国の教育振興基本計画の中でもだいぶ取り上げられておりまして、かつ、今回のコロナの感染状況によって、もともと令和5年までICT環境を整備していく、揃えていくということがあったのですが、前倒しをしてですね、令和2年に予算措置をしているという状況がございます。

そういうような変化がある中でですね、しっかりとICT教育を推進するための環境を整備するということが必要ではないかと。

ただ1つ問題がございまして、令和5年までですね、整備するということになっていたのですが、その指導体制ですね。教員側の体制、そういうものが十分に整っているのかといいますと、国においても県においても、もちろん町においても、実際どういうふうに使っていかんだという細かい部分がですね、まだ十分に確立されていない。先進事例は全国にいろいろあるのですが、特徴的な取組はですね。そういう中でどうやって使っていきことがよろしいのかというところがまだですね、きちんと定められていないので、そこをしっかりとやっていく

ことがポイントではないかというところでございます。

あとは「学校施設の適切な維持管理の実施」ということで、これはですね、近年、施設の長寿命化計画というものを立てて、計画的にやりましょうと、これまでは施設を作ると、極端に言うとそのままにしておいて、何か起きた場合に保全をするというような、事後保全の施設管理をやってきておったんですけども、そうではなくて適切に手を入れてですね、必要な修繕をすることによって長寿命化を図りましょうと。そういうような視点がございまして、現在そういうふうにシフトをしてきているということでございます。施設を長く使うために適切な維持管理をするというところがございます。

町でも一応計画はあるのですが、見直しも必要なところもございまして、そういう計画をしっかりと立てながら、計画的に修繕をしていきたいというようなところで、記載しているところでございます。

また、「新中学校の整備及び開校に向けた準備の推進」ということで、これはですね、町の大きな事業ということで今推進しておりますが、町内3つの中学校を1つに再編をいたしまして、町の中心である、場所は駅東になりますけども、そこに新しく建てるというようなことで現在進んでいるというようなところでございます。

基本的に教育財産取得につきましては、教育委員会からですね、町長に取得の申し出を行いまして、現在町長がその施設の取得をするということで動いているということで、よく勘違いしているわけではないんですけども、認識として、教育委員会で作って教育委員会で管理するんだらうというような言われ方をするときがあるのですが、基本的には町長がですね、教育委員会からの申し出を待って教育財産を取得するというのが法律上の行為でございまして、現在それを実際手続きをして、今、町長部局でそれを進めているというようなところでございます。

なので、新中学校の整備という部分につきましては町長部局で、また、開校に向けた準備の推進というのは、これは当然教育委員会のほうで行っていかなければならないということで、教育委員会といたしましては、開校準備委員会というような委員会をですね、設けて、協議を進めたいなというふうに思っているのですが、現在ですね、中学校、小学校もなんですけども、まだPTAの体制がですね、しっかり整っていないところもあるんですね。コロナでずっと役員とか決められないとかっていうのもございまして、それでまだPTAの体制も整えられていないというのもあって、優先順位としては、やはり学校がちゃんと運営できて、学校が落ち着いてですね、PTA活動も軌道に乗れば準備を進めたいなというふうに考えておまして、まずその状況を見ながら、その開校準備委員会の設置に向けて進めたいなというふうに思っているところでございます。

あとは、「通学時における児童生徒の安全確保」と、これはやはりですね、安全安心に通学できるということが必要不可欠ですので、こういう形で主要な取組ということで継続していくというようなところでございます。

施策の指標につきましては、これもまた同じような形になりますけども、意向調査を実施してというようなところでございます。

それぞれの対象者に対して意向調査をいたしまして、意見をしっかりと汲み上げながらですね、それに対する対策を検討して参るというような考え方でございます。

それでですね、こちら一応、現状と課題、施策の展開という形で書いてあるのですが、主

要な事業ということで。一番最初にお渡しした、A3の横のものがございます。

これの一番最後のページになるのではないかなと思うのですが、政策2「教育環境の整備」ということで、施策の4、施策の5というところで、横型のものが3枚ついていると思いますけども、1番下の部分ですね、本文に書いてあるものを、この表にしてあるものですので、これだと対比しやすいのかなと考えております。

本日はですね、基本的にはハードというか、基盤の部分になりまして、まずは、学びのセーフティネットですね、学びの基盤の部分。あとは、教育を振興するための基盤ということで、教職員体制ですね。施設の預かり体制とかとなっておりますけども、あとは、ハードの部分の学校の修繕であったり、中学校の再編であったり、こういうようなところで進めていきたいというようなところでございます。

それですね、実はこの表の中の計画事業内容の後ろにですね、それぞれの事業に対して実際の取組ですね、実際の事務事業というものを貼り付けて進めていくと。基本計画はこれなのですが、実施計画で細かい取組ですね、そういうものについては、このそれぞれの項目にぶら下がるような形で進めていくというようなところになっておりまして、現在その調整を行っていて、その具体的な取組については今後取りまとめて進めていくというようなところで考えているというようなところでございます。

以上で政策2のご説明というところでございます。よろしく願いいたします。

武田部会長： はい。ありがとうございました。

学びのセーフティネットの構築、それから基盤の整備の部分について、今、教育総務課長のほうからご説明を頂きました。いっぺんにという訳にはいかないの、順序にしたがって、最初学びのセーフティネットの構築のほうを重点的にお話をしていくと。みなさんの忌憚のないご意見を頂いていきたいと思えます。

まず、学びのセーフティネットの構築ということで、現状と課題、それから施策の展開、そして計画事業内容について、今、説明ありました。それで、最終的には実施計画、じゃあ、何をやるんだというのが、基本的には今言われたA3の資料にある中身のような計画事業の内容ということだと思います。それで、これを参考にしながら、みなさんの感想を頂きたいと思えます。

今、簡単に言ったんですが、セーフティネットの構築でも、給食とかね、就学援助、それから奨学金、不登校、特別支援というような重要なキーワードがいっぱい出てきたんですが、これの案を見たとき皆さんどんな感じがしましたか。

庄司さん、どうですか。

庄司委員： はい。給食に関しては、とてもよく考えられていて、地元の食材等も使ってますし、もちろん栄養士さんが作って、子ども達が飽きないような献立作りをして下さっているの、それはとても素晴らしいことだと思います。

それから、全体的なものを見てという意見があるのであれば、不登校の児童生徒が継続して発生している状況があるということなんですけれども、その原因というのは学校で、また、教育委員会のほうである程度把握されているのか、というところが知りたいと思えます。

また、そういう学校に行っていない、行けてない、行けない子どもたちこそ、オンライン授業などを取り入れていったらどうかと思っております。以上です。

武田部会長： ありがとうございました。

今、特にこの中で、給食とそれから不登校の話が出ました。

私は孫が中学校に行ってる段階なんで、ちょっと給食事情なども分かるんですが、なんか満足して食べて、すくすく育っているようです。やっぱり、地場産品使ってる話はよく出てきます。非常に新鮮なものが出てくるって話を子ども達もしていました。

不登校の話なんですがね、原因もいろいろあるんだろうけれども、実態については教育委員会のほうでも把握はしてると思うんですが。

教育総務課長： はい。あの、いじめと不登校につきましては、教育委員会、毎月定例会があるのですが、その中で、事細かにですね、それぞれの学校のケースについて報告をしています。青少年教育相談員っていう専門の人を雇っており、教育委員会で一人いらっしゃるんですが、その方が学校と連携しながら状況を把握して、それに対して経過を見て、教育委員会に報告し、その事案について教育委員の中でも共有して、というようなところがありまして、だいぶ細かくやられているのではないかなというふうに思っております。

やはりあと、いじめと不登校については、関連する部分もあるんですけども、全く関連のないケースも当然ございまして、やはりそれぞれをちゃんと見ていく必要があるのかなと。

関連があるものについては当然関連性を含めて見ていくんですが、ただ、やはり無理に学校に来いということは当然ないので、来れる環境を、来れる状態を作るということもまず1つなのですが、先ほどおっしゃられたように、別の手段というんですかね、やはりオンラインの授業で対応していくとかですね、はたまた違うところで場所を設けて、そこで来てもらって、そこで教育をすとかですね、さまざまなことは考えられると思うのですが、そういうような取組をしていかなければならないということで、今のところですね、先ほど申し上げましたけども、町ではなみずき教室という教室を持っておりまして、希望者はそこに来ていただいて、そして学習をするというようなところがまず1つございます。

あと、オンラインについてはまだそのような環境はございません。なので今、取組として行われているのはですね、あと、大崎市でも、大崎を対象にしたですね、町でいうのはなみずき教室みたいな教室を開催して受け入れをしているんですけども、今のところはそのぐらゐの取組なのかなと。あとは有効な取組があればですね、それをやっていくということにもなっていくのかなと思います。状況としてはそのようなところでございます。

武田部会長： はい。先ほどね、学校以外の学びの場っていうような話がね、ちょっと出たんですが、具体的にはどのようなのかなと私もあまり耳にしないんで、今初めて聞いたような状況なんですが、はなみずき教室というのは、障がいのある子どもとかそういうものも含まれてるんですかね。

教育総務課長： 基本的にですね、私、冒頭に特別支援のところでもそのようなご説明をしたと思うんですけども、はなみずき教室につきましては、基本的に不登校の子どもを対象にということになっております。

武田部会長： はい。あとはまあ、広域的な大崎管内でもそういう事業を展開しているということですね。

教育総務課長： はい。これ一応補助事業というか、支援がある事業ということになりまして、ただ、それも近々打ち切り、縮小になるというところでもございまして、あと、補助がなくなったときにどうやって手当てをしていくかというところも今後課題としては残るところです。

武田部会長： はい。いじめとか不登校っていうのは、ものすごく大きな問題で、例えば西浦先生のほうも、大学でも生徒さんたちに指導する場合には、必ずいじめとか不登校っていう問題が出てくると思うんですが、どういうふうに教えたりとか、どういうふうに誘導していったらいいとかって

う質問とあって生徒さんたちから出ると思う、授業でもそういうのが実際にはあったりするんですかね。関心の度合いは高いと思います。

西浦委員： そうですね。うちの場合は、ちょっと年齢が低いところの扱う学生さんとかだと、やっぱり虐待の問題だとか、そういった社会問題になっていることを比較的関心を持っているような状況なのと、ちょっと確認なんですけど、はなみずき教室っていうのは、仙台市とかの適応指導教室のようなものなんですかね。ちょっとそのへんが私も分かっていないので、先に確認をと思ったのですが。

教育総務課長： 基本的にはですね、ほぼ不登校の子どもを対象にして、それで、学校に行けない、例えば、学校には行けないけども、例えばそういうところまでは出ていけるとかですね、そういう児童生徒の受け皿というところで、当然、中には外に出たくないとかですね、家出られないという子どももいるとは思いますが、基本的には不登校の児童生徒に対しての学びの場という処置というところなんです。

西浦委員： はい。たしか私のうろ覚えでは、仙台市とかだと、教員免許持ってる方だとか、幼稚園、保育園もそうですし、そういった免許資格持ってる方は、常時待機していて、それで、いつ来てもいいよみたいな形で、子どもらの学習支援に繋げるための支援みたいな形をとっていたと思うので、比較的そういったものが予算措置されているんだったら、この振興計画でいうと安心なのかなと思っておった次第です。

あと不登校、いじめ関係もそうですけど、2、3年前に私がすごく関心を持っていたのは、インターネットとかのそういう引きこもりだとか、ネット依存がかなり進んでいるようなお子さんのこういう不登校だとか、そういったところがわりと気にはなっていて、この手の専門の病院だと、たしか横浜か神奈川県の方にそれ専門の治療をする病院があったりとか、そういったところの話だったり、星槎学園だとかそういったところは、割と通信教育とかそういった形で授業を対応してたりとか、それを追っかけていくと、今のアイススケートの紀平さんとか、ああいう高校生が利用しているようなN高校だとか、そういう形の通信、新しい形の、学校になかなか、そういうアスリートとか通えないんで、そういう通信を受けるとか。もっと積極的な利用の仕方だとかですね、普通の学校の枠に入らないんだけど、きちりと学びを保障するっていうようなそういう仕組みで、ICTが使われてたりとか、いろいろしている状況なので。

単なる不登校でもいろいろおそらく原因とか、学校よりも多分面白いものがあるとかそういう状況なので、いかにその学校を面白く見せるかとか、そういったところの取組なんかも必要なかなっていうのが、ちょっと振興計画とは離れるんですけど、私なんかは思っていたところです。

武田部会長： ちょっと今、ネットの話とか出たんですが、コロナ禍になって、そのICTの整備が前倒しされて、そういう整備が進んできている。ただ、それを使う技術的な面が遅れてるっていうような話があったんですが、まあ、それとはちょっと別に、コロナは当然、降って沸いたような状況なのでなかなか今から対応できてないと思うのですが、昨日今日あたり騒がれてる文部省でも大臣が言ってるような、大学で今、リモートでしか授業してないというような状況が出たんですね。小学校、中学校が対面式で授業始めてるのに、大学としてはそれでいいのかっていうような話が出て、授業とか学校っていうのは、学力だけを求めるものでなくて、子ども達の貴重な成長過程にいろんな影響を及ぼす、そういう環境も大事だと思うんですね。

大学ではもう、入学式さえしていないみたいな、友達の顔ももちろん見てないし、学校にも1回も行ってないような、そういうのがリモートで授業再開されたときに、それは授業って

うのかという話がちょっと出たんですがね、教育の難しさというんですか、特に幼児期から成長期の子どもたちについては、自分の周りの環境っていうのは、ものすごく成長に影響するものでね、そういうふうにはこれさえ満足すればいいっていうものでもないんで、なかなか難しいなと思ってそういうニュースを最近聞いてたんですがね。

これが良いあれが悪いとなれば、なかなか難しい状況になってきてるなって、端的にそういう事象がでてきてしまってるなっていうようなところで心配ではあるんですが、じゃあどうすればいいっていうと、現実的にはこのコロナで動けないっていうような状況もあるんでね、頭の痛いところなんですけど、間違いなく子ども達は毎日毎日成長しているんで、大人がもっと早く有効な手段とか手を差し伸べないとダメなのかなって感じはしてますよね。

西浦委員： 今のおっしゃった点についても、なかなかはっきりと申し上げるのは難しいですけども、学生さん見ていての話だと、我々大人もそうですけど、オンラインでずっと一日、1時間目が8時50分スタートして、午前終わって1時間休憩で、午後から3時間で、夕方5時くらいまで授業を受けるという形でモニターに張り付いていると、3か月ほどしたら、やっぱり先ほど言ったネット依存のような症状を真面目な子ほどずっとやり続けてるので、今までと同じペースで授業すると、オンラインのほうが集中できるので、逆に対面のほうがさぼれるって言ったらなんなんですけど、ある程度ゆとりを持ってできるので、そのへんの匙加減が、大学の場合特に1コマ1コマで担当の教員が違うので、1つずつ課題が今までたくさん出てくると、結構人間の身体のほうもたないっていうようなことも出てくるので、一気に仕組みが変わっちゃうとよし悪しで、大学とかはちょっとあれですね、うちは後期から対面ということと言い切って見切り発車するっていうふうには言ってますけど、そのオンラインと対面の匙加減という部分が難しいので。

ただ、メリットもあって、ここまで天候不順だったときが何回かあって、その際は、わざわざ来てもらわなくても授業できるので、わりと講義形式の授業はいいんですけど、演習とか、実際やりとりするような授業に関しては、やっぱり対面に勝るものはないなっていうのが、半年回して見た結論ですね。

特に子どものほうはそれそのままやっちゃうと、結構心身にちょっと不調をきたすお子さんが多分出てくるかと思うので、そのへんちょっと様子を見ながら進められないとなかなか大変かなと、ICTが良さげだからって、いきなり入れちゃうと本当に後々大変かなっていうふうには思ったりはしてました。

武田部会長： そうですね、悪いとこばっかじゃなくて、良いところもありますよね、集中力とかなんかもね。

あの、庄司さんなんかは、コロナで急に学校が休校になってしまって、長い期間休校っていうことで、これからの生活見ながら、学校はいつ始まるのかなとか、どうなったらできるのか、できてないことをどうすればできるんだろうなって、そんなこと心配だったと思うんですけど、どうでした。

庄司委員： そうですね、まだ娘が小学校2年生なので、学力に関してはそんなに小学校も多くを学ぶ課題というものがないので、そのへんは心配なかったんですけども、やっぱり高学年のお子さんとかをお持ちの方は、かなり心配だったんじゃないかと思います。

あとは、お勤めしてる方が学童でしっかりと受け入れてくれるか、美里町は受け入れ態勢ができてるので、そのへんは問題なかったです。

今後ね、また休校になったらとかその心配はありますけども、進んでいくしかないんで、社会全体がそうであるように、その現状を見ながら進んでいくっていうような感じなんでしょうね。

武田部会長： こんなふうに、学校もストップしてしまうような事態というのは考えてもみなかったことでね、なかなかどう対応していかかわからないようなところもあったんですが、決して悪いことばかりでもないような気もするんで、良い面は今のコロナが終わっても新しい生活様式として成り立っていくところもあると思うんでね、良いところを伸ばして、考え方が変わるような、そういうところもあると思うんでね、そういうふうに捉えて次の対策をすると、そんなふうにしていかなければならない貴重な体験なのかなってそんなふうには思っています。

町のほうでもね、かなり大変だったと思うんですが、こういう経験を活かして、じゃあ来年からも部会の計画とか再来年、その先の計画をってなるとなかなか大変だと思うんですが、決してマイナスだけではないので、ぜひこの情報をオープンにしてね、進んでほしいなってそういうふうに思います。

あとこの、セーフティネット関係では、私ちょっと気になってるのが、奨学金の償還管理っていう言葉がちょっと出てきてるんですが、出てきてるっていうことは、収支が上手くいってないっていうことなんですかね。例えば、貸し付けたものが、支払いが終わってないとか、そういう意味なんですかね。

私事なんですが、息子が奨学金を町から借りて大学に行った経緯があるので、返すまではしっかりやれよって話はしたんですが、最後これで終わりましたって話確認したんで、当然の話なんですがね、ありがたい話で貸して頂いてということあったんで、それがこういうような償還管理っていうことで、きちっと貸付額が戻ってないっていうようなことがあるのかどうか現状を聞きたかったんです。

教育総務課長： 細かい数字の資料はお持ちしてないので、相対的な話になってしまうのですが、基本的には、ほぼお返しは頂いているところはあるんですが、やはりそれぞれ事情があって、もう少し細かく分納して頂いているとかですね、あと中には古いものと、支払いを頂く方をなかなか特定できていないというんですかね、行き先が不明でその調査に手間取るとかですね、連絡取れる方が誰かいれば、そこから連絡を取ってお支払いのお願いをするというようなことがあるんですけども、なかなかその、少ないんですけども、辿り着かないっていうんですかね、そのようなところもございまして、そういうものをしっかり整理しながら適切には管理していくということでやってはいるのですが、中にはお支払い頂けていないというところもあるというところがございます。おおむねは当然ですね、返しては頂いているのですが。

武田部会長： はい、ありがとうございました。

庄司委員： ちょっと質問いいですか。

武田部会長： はい。

庄司委員： はなみずき教室という施設があるんですけども、そこはそちらのほうには予算が下りない、それ自体がなくなってしまうという形なんですか。

教育総務課長： 国というかですね、その補助制度を活用して今現在運営しているというのは間違いのないですね。ここにかかる費用、人件費ですね、それに補助金を充てているというようなところなのですが、町としては当然必要性があれば継続してやるということになるのですが、その利用具合とかですね、そういうものを見ながら対応していく。

ただ、この対策というのは、いつ増えるかとかいつどうなるかっていうのが分からないところもあって、非常にコストとしてはかかるものだと思うんですね。来ても来なくても準備をするというようなところもございまして、そのへんをどう判断していくかというところ

になっていくのかなと。

現在もですね、利用者がいないわけではないのですが、やはりちょっと少ないことは少ない状態がございます。そのような中で受け皿として、少なくとも残していくという、財源がなくなっても残していくという考え方でいくのか、ある程度整理をして、例えば大崎でもやっているんで、やっていけば大崎のほうに足を運んで頂くとか。ただ、大崎のほうも同じようにその補助に基づいてやっていると思いますので、そうすると、そちらの考えで例えばそちらがなくなってしまった、そしたら何もなくなってしまったら困るので、じゃあ町で例えば続けていくかとかですね、そういうのは調整というか、整理が出てくるのではないかなと思っております。

庄司委員： 計画事業内容の他に対策として、学びの場を確保しますというような、記載されているんですけども、それが今仰ったようなことに関するっていうようなところですか。

教育総務課長： そうですね。ここに学びの場を確保していくということは何らかの形で確保していくというようなところになるとと思いますので、結局それが全くなるとか、後退するということはありませんよというところはありますね。

ただ、その他に何か効果的な取組ができるものかですね、そういうところもあるだろうと思います。実際、不登校とかの生徒の数に比べて、実際来てる数を考えれば多分非常に少ないのではないかなというところがありますので、もう少し例えば内容の検討が必要なのか、形態自体がどうなのかっていうんですかね、そういうものを含めてその受け皿になるような取組ができればいいということだと思います。

ただ今、町でやっているのがその取組といたしましては、学びの場といたしましては、はなみずき教室と、あとは大崎の同じ教室あるんですけども、その教室というようなところですかね。

庄司委員： はい。じゃあこれからまた今後どうなるかっていうのは今後の話し合いで決めていくということですね。

教育総務課長： そうですね。何か良い案というか良い取組として続けられればよろしいのかなというふうに思っております。

庄司委員： もしかしてね、ボランティアというか、例えば、誰か経験がある町の方もなんですけども、過去にそういう話に携わっていた高齢の方とか、そういう方達がもしかしたら、まだ熱意があってやってくれる方達がいるような気がします。

教育総務課長： そうですね。そういうところも考えながらやるとよろしいのかなと思います。

武田部会長： あの、全国的にはそんなに多いのではないと思うんですけども、地域の高齢者の人達と一緒に行動する。例えば一緒に昔の遊びをしてみたりとか、ちょうどおじいさんおばあさんがね、孫を扱うような感じで、地域と一緒に活動してみたいなことをやってる例なんかをたまに見る場合もあるんで、そういう方法も一つかもわかんないですね。

教育総務課長： たしかに、そうですね。

あの、それをやることによってちょっと前向きになれたりとかね、活動的な気持ちになれたりというので登校に繋がるとか、そういうのも考えられるのではないかなと思いますね。

武田部会長： またスポーツの話なんですけども、ゲートボール協会のおじいさんおばあさんが2、3人行って、一緒にゲートボールを楽しむ。そういう時間を学校で作ってもらえる。

そんなことで子ども達と一緒に交流をして一緒にプレーをして、どっかで大会を作ってくれて、それで盛り上がるようなやり方をやって、年寄りの方もすごく励みになってた、生き生きして学校に行って孫達に教えられるんだと、そういう話を聞いてたんですが、今はご高齢になられて、実際にはやってないって話なんです、そういうこともやったらいいのになって感じがするんですね。

後のほうで部活なんかの話なんかも出てくると思うんですが、スポーツの人数っていうのはかなりあると思うんで、ただ、その多様化してる専門的なスポーツだけでなく、体を動かしで遊ぶようなそういう要素もいっぱいあるんで、そういうとこに得意な人達が、地域の人が入っていけるような、そういうのがもっとこう、気楽にできたらいいのかなと、そんなふうに思うんです。だからそういう子どもさんを、地域の中で一緒に行動できるような場を作れるんじゃないかなって気もするんですけどね。

教育総務課長：　そうですね。

西浦委員：　あと1点よろしいですか。

武田部会長：　はい。どうぞ。

西浦委員：　事業21あたり、ちょっとこことは逸れるのかもしれないですが、学校の中身の確認で、これは小学校、中学校、幼稚園の給食っていうのは基本的に給食センターとかから各学校に行くような感じになっているのですかっていうのがまず確認と、給食は1日1回提供されると思うんですけど、例えば、先ほど不登校だとかいろんなお子さんで、学校に行かないお子さんだったりとか、例えば貧困家庭が増えてきているという話があるので、子ども食堂とか、そういった学校に行かない、もしくは行ってない可能性のあるご家庭の支援というのは何か考えているのでしょうか。ちょっと気になっていまして。

教育総務課長：　はい。まずは給食の提供なのですが、南郷地域、南郷の幼稚園、小学校、中学校につきましては、南郷に給食センターがございまして、これは委託をしているのですが、そこで作ってそれぞれに配っているというようなところです。

あと小牛田地域、その他なんですけども、それはですね、基本的に自校方式でそれぞれの学校に調理場があって、そこで作ってそれを提供していると。

ただですね、1校、中埠小学校ってあるんですけども、中埠小学校では調理場がないので、その近くの北浦小学校っていうのがあるんですけども、その北浦小学校で、北浦と中埠の分を作って、中埠の分は中埠に運んでということ提供している。

西浦委員：　幼稚園はどうなっていますか。

教育総務課長：　幼稚園につきましては、小牛田の幼稚園2つあるんですけども、幼稚園につきましてはお弁当屋さんからですね、お弁当給食ということでそれを作って頂いて、お弁当を提供している。

西浦委員：　私は仙台市とかいくつか回っていて、保育園はちゃんとした給食を、給食室あるので、調理員さんが就いていて、割と食の提供が安定してるんですけど、幼稚園の場合は先ほど仰ったみたいになんかどうしてもお弁当になったりだとか、設置基準上、給食室なくても幼稚園はできちゃうので、どうしても手薄になりがちなんですよね。

そういったところで見ていると、民間業者が給食提供しだすと、割と見ていて味付けが濃かったりとか、3歳と5歳で食べる量が全然違うんですけど、同じものが一律出てるので、なかなか3歳には難しい量が出ていて、残食がすごい量が出たりとかですね、いろいろあるので、もしそ

ういうことになってるんだったら、きめ細やかな、体格に合わせてとか、年齢に合わせて、いろいろなさってるのかなと思って、心配というか、ちょっと懸念していたことで、仙台市を見ていてですね、懸念していたことがあるので、ちょっと質問させていただいた次第です。

教育総務課長： ちょっと細かい内容について本日私、申し上げられませんが、やはり聞いているのが、ちょっと物足りないというかですね、そこで作って提供するほうが、当然温かいものは温かいままとかですね、あと量についてもある程度改善する、配る時に調整がきくとかあると思うのですが、お弁当だとそのへんはちょっと、もう最初から作ってもらってるので、そのへんはちょっと私のほうでも確認をして、やはり今仰られるようなことが非常に大事なことで、年齢とか体格でやはり食べられる量というのは変わってくるでしょうし、そのへんはちょっと私のほうでも、あとお話をしたいというふうに思います。

あと、子ども食堂みたいな取組についてということなのですが、残念ながらちょっと今のところはそのへんは考えていないところがございます。

いずれ今だいぶそういう動きが、報道等々でも行われている中で、やはり子どもの貧困というのも非常に重要な1つのキーワードになっておりますので、やはりその部分もですね、しっかり考えていかなければならないのかなと。この中にちょっと載せていないところではあると思うのですが、いずれ、重要な1つではないかなというふうに思います。

庄司委員： 先ほど西浦先生おっしゃられてたように、私の経験上、娘が幼稚園のとき、年中さんのときにお弁当だったんですけども、栄養も食べる量も同じかっていうとそうじゃなくて、カップゼリーが中に入っていたりとか、ただ、ごはんの量に関しては、先生が分けてくれて1人1人配るような形。もともとはお弁当だったんですけども、それはそれでお母さん達が多いので、お弁当給食にしてくれて話がずっとありまして、ようやくお弁当給食になったんですけども、ただ、中身がどうであれ、父兄の方達にとっては、お弁当給食出してくれるだけでも有り難いという心境があるみたいで、それに対しての不満っていうのはそんなに幼稚園の先生には言わなかったようですけど。

あとは地場産のものを使うっていうお話があったんですけども、ただ、野菜がほとんど入ってなかったんで、地場産の野菜を使うっていう話はそんなに取り上げられてないんじゃないかなという不満は後々まで残ってましたね。話がかもしたたらちょっと違うかなっていう不満はありましたね。

西浦委員： 私もいくつかの幼稚園の運営とか手伝っているんで、給食提供だとか、そういうところの提供ですねほんとに中国食材。それで、いくら地元のものって言っても、1食提供が確か250円前後とかで業者さんに発注すると儲からないので基本どうしても高い野菜を省くとか、毎回行った先で私も頂くようにはしてるんですけど、結構、子どもが食べるには厳しいものが出ているようなときが多いので。

とある別の仙南のほうの保育園この前も行ったときは、きっちり給食提供していても、先ほど言ったように、貧困家庭のお子さんって何が起ってるかっていうと、おそらくコンビニのおにぎりとかをポンと、例えばスーパーのおにぎりを半額で買ってきて、朝ポンと出すとかそういうことになってると、ご飯しか食べないとか、他のものって食べたことがないので、給食で出されても食べませんとか、あと離乳食を分かっていないお母さんもいるので、いきなり普通のを食べさせられてるから、すごく偏食が目立つようなお子さんとかもいらっしやったりで、初めて食べるものは手を添えてちゃんとあげないと本人も分からないっていうところからの取組をし

ていたりですね、いろいろ子育てに関わることにちょっと弱くなっている、ここ数年弱くなっている気がするので、本当、ここの食べるっていうところだったりとか、目に見えるところなので、しっかりしておいていただくと、特に、ここ地元のものたくさん周りにありそうなので、例えば現状よりも10パーセントくらい地元の食材たくさん使うとか、ちょっと数値目標かなにかで地元のものを使うような内容を積極的に取り入れられるといいのかなというふうに拝見しました。

庄司委員： 食事って本当に成長する上で一番大事なことなのですからけれども、最近の子ども達の栄養状態っていうのはすごく心配で心配で、逆に簡単にコンビニなんかでも何でも手に入る時代なので、普通にコンビニの食事で育ててる子がたくさんいると思うんですけども、やっぱりその子ども食堂っていうのを最近耳にするんですけども、それはとても大切な場所というか、必要な場所なんじゃないかなって、ひしひしと感じております。

西浦委員： ちょっと余談ではあるんですが、この前うちのほうの研修会でいらっしゃたのが、確か古川かどこかのフードバンクの方がいらっしゃって、こういう子ども食堂に近いような、宮城生協さんの残食を配るような形の取組をされてたりとか、そういった家庭の食の支援というのもされているところもあったりするみたいで、もしそのNPOさんとかいろいろいらっしゃるんだったら、学校っていう枠の外側でもいくらか支援ができるような話が進むといいのかなと思っていました。

教育総務課長： 取組としては、社会福祉協議会のほうでこういうものを集めて、それはお子様がいないに関わらずだと思うのですが、貧困に対しての支援をしているという状態もあるので、うちの方でもなかなかしっかりと情報とれてない部分もあるので、やはりそういうところしっかりと連携しながら良い取組をしていけるとよろしいのかなというふうに思いますけども。

武田部会長： 小牛田地区の学校については自校方式でっていうようなやり方で、南郷地区の給食センターもメニューを設定してくれれば地場産品を使うというような方針ではあると聞いたんですが。

教育総務課長： そうですね。基本的には地元の食材を多く取り入れてということで、おそらく県内でもですね、使っている比率はだいぶ高いほうなのではないかなというふうに思っております。

基本的にそれぞれの調理場で栄養士がいるので、栄養士が食材を発注してということで、地元の農家さんとかから直接野菜を仕入れたりとかですね、そういうような取組はしているというようなところで。

武田部会長： はい。ありがとうございました。

今、学びのセーフティネットの構築のほうでお話を頂いてたんですが、この他にご意見がございますか。

無いようでしたら、次の基盤整備のほうに移りたいと思うんですが、よろしいですか。また言い残したこととか思いついたことがあったらセーフティネットの関係でいいですからね、話出していただけたらと思います。続けてやっていいですか。休憩入れますか。いいですか。

一同： 「はい」の声あり

武田部会長： それでは、引き続きまして、施策の5番目のほうで、「教育を振興するための基盤整備」のほうに移りたいと思います。

教育総務課長さんからお話をいただいた中で、なんか印象的だったのが新中学校の話で、これは令和6年の4月の開校に向けてっていうようなことでお話があって、頭に残ったんですが、それ以外のこと、ここに項目が事業の26からずっとありますので、これらについて、順不同でもいいと思うんで、気がついたところからお話を頂ければなと思います。

スポーツ関係なんです、スポーツ少年団とか、それから中学生の部活とかそういった問題は結構いろいろ問題を含んで、いろんな意見があるんですが、特に2018年の3月にスポーツ庁のほうから部活動の在り方に関するガイドラインが示されたんですが、それは少子化によって部活動がどんどん変わってきましたよと、それから子ども達もスポーツをする姿、それからやりたいスポーツとか変わってきました。

極端な話したら子どもが減った関係で部活動に自分がやりたい部がないと、それで、好きなスポーツができないと、例えば隣の学校と組んだらチームができた、じゃあ隣の学校と手を組むことに良しとしたらいいんでないという話があったり、そういうふうに少し範囲を広げて考えると、それから部活動の時間帯が長過ぎるとか、それから先生の負担が大き過ぎる、それから外部指導者を入れられないとか、そういうことがいっぱい出てきて、なかなか子ども達の健康とスポーツをしたいっていうような気持ちと、それから精神的な問題と、難しい問題があって、このガイドラインができたと思うんですが、美里町でも部活動の補助員みたいというか協力者なんだよね、部活動の指導員とか外部指導者ってそういう話も一時期ね、出された時期があったんですが、現在はどんな状況なのかなと思って。

教育総務課長： はい。部活動指導員につきましては、これは県内的にも進んでいない状態で、昨年度美里町で取り組んでいるんですね。そして一部入って頂いたりしているというところがあって、県内でも珍しい取り組みだったんですが、今年度につきましてはお二方にですね、陸上の、地元で高校の先生やっていた方で陸上の専門の方で、それで入っていただくという話もあって、あともう一つが、まだ実際どの方に頼むって決まっていなくて、希望が出ている学校が1つありまして、その2つなんです、基本的にはその方々につきましては、これまではちょっとコロナの関係がございまして、当然1つは決まってもせんし、決まっている陸上の方につきましてもちょっとご指導頂けていないところがあった。

あと当然陸上大会も中止になっておりますので、そういう中で今後大会ももう無い中で指導というのはどうなのかなというところもあってですね、ちょっと今いろいろ検討しているところです。

ただ、コロナを別にしておきますと、部活動指導員っていうのは非常に難しいんですね。平日指導を例えば行うにしても、仕事をしていけばなかなか指導するという形にもできない、そして、手当でもすごい厚いわけでもない、そういう方ということになると、自営をなさっている方っていうんですかね、ある程度自分の裁量で時間を取っていただけるような方でないと多分部活動指導員にはなれないのではないかなと。

この部活動指導員というのには権限もあって、生徒の引率も出来るというところもあるので、本当はすごくそれが広がれば学校の先生の負担軽減にはなるのですが、今の状態ですとなかなか難しいのかなというのがちょっとございます。

武田部会長： なかなかあの、全国でもまだ何千人って規模しかないっていう状況なので、実際にはそういう難しさがあると思うんですけども、なかなか実際には進んでないっていう状況だっていう話は聞いてました。

教育総務課長： 企業のですね、例えば大きい企業があって、そこの運動部が例えばあって、そこのシェアの企業の協力を得て、例えば指導していただけるという環境があればですね、ある程度いいのですが、ただ企業のそういうスポーツを行うための体制というんですかね、そういうのが今だいぶなくなってきている中で、やはり企業に頼るっていうのがなかなか難しいところも

あるのかなと。

そうなってくるとおそらく地域の活動なさっているいろんなスポーツのノウハウをお持ちの方、例えば、まだ体が動いてですね、時間も多少余裕があってとかですね、そういう方がいらっしゃれば、そういう方にお願ひできればよろしいのですが、やはりその方と学校のマッチングができるのか、あとはある程度仕掛けをしていくとやって頂くとかですね、そういうところがあるのかと。

今、多分国でも地域型の総合スポーツクラブっていうんですかね、そういうところを受け皿にスポーツ、部活動も一緒にやっていったらどうかというような話もありますが、今の美里の現状だとなかなかちょっとそこに行ける状況もないので、これからそういうことを検討していかなければならないのかなと。

武田部会長： 今回コロナの影響で中総体のほうがね、代替の大会、交流大会みたいなものになってしまったのですが、現実的には1つの学校でチームを組めないっていうようなところが出てきているというのがあるので、隣の学校と一緒にチームを組んでやりますと、それでやっても結果的に3チームにしかならなかったとか、そんな中身になってきているんですね。

じゃあ他所の部はどうかっていうと、他所の部もそんな感じで、結局少子化が大きな原因になっていることは確かなんですが、考え方を考えていかないと、やりたいことがやれないような状況にもなってくる。そうすると、やっぱり学校単位で考えるとかそんなことじゃなくて、もう少し地域で考えるとか、ちょっと広い地域で考えるとか、そういうふうな方向に進んでいかないと、なかなか子ども達の希望する部活動とかやりにくいのかなと、今、総合型のスポーツクラブとかっていうのが全国で展開されているんですが、それらの地域の人達も入って一緒に指導者になったり先生と協力したりとやっている。

中学校の部活動自体が日本固有の、独特のスポーツの取組っていうような言われ方してるんですが、日本のスポーツ界がそういうことで盛んになっていることは確かなんでね。もっと広いやり方を今後考えていかないと学校単位の部活動ってのは難しくなっていくのかなってそんな感じして、できればガイドラインに沿ったような進み方が必要になってくるのかなと思ってます。

教育総務課長： 部活動について非常に難しい状態にきていてですね、先ほど仰られたように単独でチームが組めない、そういう学校はいっぱい県内にありまして、やはり少子化の影響なんですけども、そういう中で、昔はとりあえずスポーツ部に入れということで、スポーツの部活に入ってたんですけど、今はおそらく町内でも半数は文化部に入るというような状態になってきていると思っております。

それで基本的には多様化していくんですけど、多様化していけばいくほど、選択肢が増えれば増えるほど成り立たなくなってくる。

多様な選択肢を示すということは大事なんですけど、それをやりきれない、やれない状況も出てきていると、かといって、例えば学校でどういう部活をやっていくんだと、これを選ぶのもまた難しいと、例えば人少ないから野球とバレーだけやりますかと。これも今の時代で何で野球とバレーなのとなるわけなんです。

いや、多様でいいじゃないかと、部活がなければスポーツクラブに行くとかですね、そういうような話になると思うんですけども。なので部活自体がちょっと形がもたないというんですかね、今の形態を維持しようとしていくと集約の方向になるので。その集約自体がいい

のかという議論にもなると思うんですね。なので、そこらへんは今後だいふ発想を変えて検討していくべきことなのではないかなと。

一番教員が負担に感じているというか、多忙感を感じていることっていうのが部活動なんですね。特に管理指定の校長先生とかに言わせると、やっぱり部活に一番時間取られると、それに引っ張られて他の仕事もやらなければならないので一生懸命やればやるほど時間を取られるし、やっぱりそれが一番なければ非常に軽減になるというような話も聞いたことがありますので、やはりその部活動の取扱いを今後どう整理していくのかということが非常に大きな課題であって、取組が必要なのかなと思ってはいるんですけど。

ここではちょっと内容的には、活動のさらなる充実が必要だと書いてありますけれども、単純にそうはならないというんですかね。

武田部会長： なかなかね、そういった少子化を除いた原因を探っていくと、なかなかスポーツに子ども達が取り組んでこれないっていうような理由とかっていうのはもっと根の深いものが例えばあると思うんですよ。

スポーツ関係では特に暴力とかね、そういった問題とかありまして、適切な指導者がいるかどうかっていうようなこともあるし、そういったことで子どもらがスポーツ好きになれないような状況にもなってるんじゃないかっていうのがあるんで、なかなか1つの学校を取り上げて部活動がどうのこうのって言っても問題解決になるようなそんな話ではないと思うんですよ。

ただ、当面はここに掲げてるように対策をして、教職員の負担軽減の1つの策として指導員とか、指導者とかそういうのをつけてあげますよっていうようなそんな考え方だと思うのですが、本当はもっと、もともとは根の深い問題があると思うので、もうちょっとね、全体で考えられるような、そういうふうになってたら変わっていくのかなと思うのですが、対処療法というんですかね、こういうことで負担軽減を図りますと。

実際私は、教職員やってる人を見てて、かなり部活動担当の顧問になってる先生はね、1年間休み無しと同じですね、ほとんどね。そういう状態でやっている状況なので、正常な状態ではない。一生懸命やっているわりにはいろいろ問題もあったりするんでね、報われない部分もあると思うので、これはみんな考えなきゃいけない大きい問題なのかなと思ってます。ただ少子化ではないなと思ってます。

現実問題としては教職員の負担軽減をもっと有効な方法で、周りでサポートできればいいなと思ってます。

すみません、私はそんな話なんですけど、みなさんから教育環境の整備に関してお願いします。

ちょっとすみません、私続けてで、さっき教育総務課長の説明の中で、中学校の再編整備のほうで、いろいろ開校の準備委員会を設置してという話の、やっぱりPTAの体制のほうでコロナの影響でまだできてないですって話があって、今日は中村委員さんがおられればそういう話もっと聞きたいなって思ってたんですけどね、PTAってどうなってるんだらうって、いろんな情報とかなんかでは伝わって来ないんで、どういうふうな動きしてるんだらうなって気になったんですけども。

教育総務課長： 現状ではなかなかちょっと活動できてないっていうんですかね、行事なんかもだいふ中止になっていたりするところもありますし、PTAでもいろいろな活動はあると思うのですが、

やりきれていないというところがあると思います。

完全に1学期については全く狂ってしまっているんで、今後巻き返していうんですかね、2学期3学期で巻き返しということになると思いますので、そのあたりになってくると、まだ私聞いておるところだと役員さんというんですかね、PTAの中で学年でのいろんな役割というんですかね、学年の役員さんとか多分いらっしゃると思うんですけども、そういうようなものもちゃんとまだ決まっていないというようなところも中にはあるような話も聞いていますので、それが2学期になればそれなりに軌道に乗ってくるのかなというふうには個人的には思っていますけども。

いずれこの、新中学校の開校準備委員会というのは、基本的にはやはりPTAの方が中心になるということになりますので、未だ検討すべきものはいっぱい当然ありますので、やはり保護者のご意見というものをある程度尊重しながら、開校まで時間はそれなりにありますので、丁寧ですすね、お話をお聞きしながらやっていくと準備がスムーズにいくのかなというところがありますので、それをできればある程度落ち着いたときに早めに委員さんを募ってですすね、設置したいなというふうに考えているところなんですけども。

あとはですすね、関連するというか、新中学校だけではないのですが、コロナを受けて見直すべきことがあるのではないかなという話も当然ございまして、コロナを受けて、例えばどうしたらいいんだと、学校施設についてもですすね、対策についても、そういうものを踏まえてやらなければいけない。

あと学校建設につきましてはだいぶ大きなお金が必要になりますので、例えば今の経済状況とかですすね、今後の状況を踏まえた場合、町でちゃんと財政負担できるのかというようなところも当然ちゃんと見ながらやっていかなければならないということでございます。

ただ、これまで何を課題に中学校再編を進めてきたかということを考えれば、まずどうしても施設の老朽化がひどいと。これはもう何とか対応していかなければならない。あとは、生徒数がやはり急激に減っていくということになるとクラス替えもできないというような状態になっていくと。あとは、中学校については教科専科制になりますので、小さい規模になると専門の先生を確保できない。例えば専門外の指導っていうんですかね、ある教科においては専門じゃないけども例えば研修を受けてとか、そして教えるとかそういうことになってしまうこともあるので、やはりいろんな要素を今後考えていくと、再編してやるべきであろうということを進めてきているということですので、方向的には大きく変わることはないとは思いますが、やはりコロナを受けてそのコロナを取り入れた考え方、あともう1つは財政負担ですすね、そういう部分でもう1回ちゃんと整理をする必要があるのではないかなという話も当然出ているので、そういうところを踏まえて進めていくというようなところかなというふうに思っております。

武田部会長： 開校の準備に対してもコロナが結構影響するんでしょうね。

教育総務課長： 今、学校も、やっぱり人の多いところは密な状態がどうしても避けられない。例えば最大で40人近くなるので、そうするとやはり密集と。マスクを着用するとかという対策はとっているのですが、やはり見た感じはだいぶ密だなと、そういう中でやっているというところもありますので、ただそれをですすね、どこまで考えるのかと、そうするとじゃあ、例えばすごいゆったりと離れた教室を作るのかとかですすね、そういう話になってくると、当然お金がかかる話でありますし、今後、今は終息が見えないですけども、ある程度対策ができる、あ

る程度ワクチンができるとかですね、いろんな対策ができるようになった場合、対策ができれば、そんなに広いスペースじゃなくてもいいのではないかとかっていうのがあって、あと、国でも多分まだそこらへんは明確に新しく学校を作る場合はこういうふうにしてね、とは示せない状態なんだと思うんですね。

そういう中で新しく作っていくという形になると、何を思って決めていくんだと、これまでの基準なのか、それともある程度もう少し考えた基準、独自基準でいくのかとかですね、そのへんはやはり国、県とのやり取りをしながら決めていくしかないのかなと思います。

武田部会長： ひょっとすると、その国の基準とか目標とかが新しくなって、考えてたこととはちょっと違って来る可能性も出てくるわけですね当然ね。

教育総務課長： そうですね。

武田部会長： すごく難しい時期に関わったなって感じしますね。

西浦委員： また確認なんですけど。

教育総務課長： はい。

西浦委員： 新しい例えば生活様式に合わせた中学校とかを作られる場合に、どこか設計士さんとか、そういった対応を盛り込んだ校舎っていうのをご提案されてるところとかはあるんですか。

教育総務課長： 今のところはまだ聞かないんです。提案というかですね、こういう形がいいのではないかと、私にも聞いていないのですが、今回中学校整備にあたってですね、PFIということで考えていまして、設計、施行、維持管理を一括で出すので、今後事業者を募集して手配して頂くことになるのですが、その際の要求としてですね、おそらくコロナに対して配慮した提案してねというような、そういう話になって、おそらくそれが出てきたときにどういう提案になるのかということはあると思うんですけどもね。

多分今いろいろと考えてはいるのではないかなと思うのですが、やはり国でもそれをまとめて新たな基準となると、例えば今から検討委員会とかですね、いろんなものを作って統一的な基準という、作るとすればですね、多分するのではないかなということで、うちのほうとしては、基本的にはタイミングが実際にはうちのほうで契約できるのがもう少し先なんです。事業者が決まるのがすぐすぐではないので、ちょっと国とか県の情報取りながらいろいろ考えたいなと、条件を出していきたいなと。

武田部会長： そうですよ。難しいですよ。

教育総務課長： あと換気も今大事なんで、換気をどうするかとかですね、結局エアコンを付けて密封してなるとあれなんで換気をどうするかとかですね、諸々そういうところも事業者ではいろいろ考えてるみたいですけども、新しい形に対応せざるを得ないのではないかなと。

終息が見えればなんですけども、ある程度対策ができるということになればですね、そこまで神経質にならなくてもいいのかなと思うんですけど、ちょっと見えなからね、それ次第というところもあると思います。

武田部会長： 新しい学校も建物については心配が当然出てくると思うんですよ。

西浦委員： 例えばなんですけど、この前作ったときとかも少し議論していたのは、発達障害のお子さんとかだと例えばこういうコンクリートの壁とかだと音が響くんですね、そういう音の単なるデシベルの高さではなくて、後の余韻みたいな響く教室になっていると、年齢の低いお子さんと知覚過敏とかの子どもとか結構いるんですね。吸剤を壁に貼ったりしてある程度対策をとっているようなそういう高校とか海外行くとそういうものがあつたりするので、音とか光とか空調ですよ、

先ほど仰ってたような。空調もそうですし、五感に不快になるようなそういう配慮をなされた建築提案が出てくるといいのかなと思って聞いてはあったんですが。

教育総務課長： はい。非常に大事なことだと思います。今、潜在的にもですね、そういう発達障害、特別支援のクラスじゃなくても、やはりそういう傾向のあるお子さんが大分いらっしゃるということもあるので、それを考えるとやはりそういう配慮をするということが大事なのかなと。

今、問題になっているのが、授業がなかなか成り立っていない、普通教室にいるんですけども、落ち着かないお子さんとかですね、そういう子どももいるので、教員補助員なんかも入れているのですが、その個人に取られてしまうとなかなか授業自体が進まないとかですね、特に小学校ですけども、そういうところがあるということなので、やはり施設的にできる配慮をまずする必要があると思います。

あとは、これの線引きって難しいところがあるじゃないですか、普通教室に入るのか特別支援なのか、それは親の意向も当然あるでしょうし、やはりそういうものを適切に学校側でも把握しながら、家庭と連携してですね、そして普通教室の方でもうまくいく、あとはある程度特別支援教室の充実というか、しっかりとした体制を取って、そちらでもしっかり学習できるんだというようなところもあれば、ある程度その整理がなされてくるというようなところもあるのかなと。

ちょっとこれ非常にデリケートで難しい問題なんですが、それをやることによって、これも学力向上にですね、ある程度つながっていくものではないかなと、普通教室の授業が充実する、特別支援教室の授業が充実するというのであれば、それは非常にいいことではないかなと。

これはですね、親御さんの当然意思もありますし、ご理解もありますし、やはり学校の取り組みというんですかね、そういうのもあると思いますので、やはりそういうのも含めて、ソフト・ハード面から取り組めると非常に効果が出るのではないかなと思います。

西浦委員： あと、ソフトの方にはなるのかとは思いますが、特別支援、支援員さんが、例えば、小学校とかの校長先生の権限で、支援の必要なお子さんがいらっしゃる時に、一人つけるとか、そういうことは今の現状では可能なんですか。

教育総務課長： その辺りの詳しいルールは分からないのですが、一応特別支援員というのを置いてやっているんですね。必要に応じて置いているんだとは思いますが、それについてはおそらく町の取り組みなのではないかなと思います。

西浦委員： ある程度、例えばですけど、仙台市で関わっているような事例だと、幼稚園の方で、障害があったりすると1対1で大体つけられるようになっていて、そこでかなり3年間くらい個別の支援をしていて、小学校で支援学級の方に行くか、普通学級に行くかで、例えば支援学級の方に通ったお子さんで話を聞いていると、かなり普通学級に行けるくらいまでなってきたというような話が聞こえてくるので、下の方の割と早い時期に、個別の支援をしておいて、小学校に上がるときに引き継ぎをして、それでその支援学級で見てもらおうという制度がもし取れているんだとしたら、いきなり普通学級に行って、本人にとっては訳分かんないところで学習するっていうような話もなく、1対1に近い形で、小学校を過ごして、行ける所だけ、普通学級に入るという形が取れていけば、学級崩壊というか立ち歩いたりとか、そういうことも防げるようなことになるのかなと思ってはいたんですが、ちょっと自治体によっては取り組みの程度に差があるので、私が例えば関わっている所だと、下から追っかけていてというような形を取っているというような、お知

らせしておくといいのかなと思った次第です。

武田部会長： 難しいよね。子育ての話は何回かしましたが、なかなか難しいですよ。子ども、親御さんがいて、色んな生活の条件があったりしてる中で、すすくまっすぐ育てほしいというその願いが、その認識がみんな違ってきている。

子どもさんの育て方が個性的といえばそれまでなんですが、ただ、一番基本のところはみんな同じと思うんでね、しっかり心も体も健康に育った上での制度だったらいいんですがね。

なかなか、そういう個々の問題について、町でもそこに力を入れてやってくれというのも難しい話にはなるんですけど、でも、結果ずっと育ていった段階では、そういう風に色んな支障をきたしていくっていうのも確かなんでね、なんか大事なところなんだけど、なんか触りにくいみたいなのところもあるのかなと思うんですけどね。

西浦委員： あと、先ほど部活動の話で、昭和の時代のアスリートスポーツのトレーニングみたいな形で、根性で毎日のようにやらされるというか、できる人間は別に普通にやってきたんでしょけど、コロナ禍でスポーツができなくなったような環境もそうですし、あと自分でも色々スポーツをやっていて思うのが、普通に健康維持増進と、あと、うまくなりたければ、例えば私とかバドミントンをやっているんですけど、バドミントンもかなり年齢がいったから始めたんですけど、週3くらいやっていけば、そこそこできるようになるんで、あの、毎日やる必要ってあったのかなって。それで、大人になったときにそんなに毎日できないよねって、持続可能とか言っているのに、大学入ってきたときに、アスリートのそういうトレーニングを受けるので、大学ではもうスポーツをやりたくありませんっていう、そういう方も結構いらっしゃるんですね、それよりもバイトの方が多いので。

そういう状況を見ていると、もっと緩く部活動をやった方が、実はいいんじゃないかなっていうのもちょっと思ったりしてはいますね、例えば、私が子どもを連れて行っていた北六バウファローズとか、あの硬式野球のプロの選手が出るような、ああいうところに連れて行っても、それさえもメンバーが成り立たないとか、そういう時代なので、例えば、町を挙げてアイスホッケー選手とかを育成しているような町もあるわけなので、町としてこれだけはいろいろかき集めてやりましょうとか、そういう部活にしないと、きっと人も集まらないのかなって。

胆振東部地震の支援で、知り合いのところの保育園に行ったんですけど、そこはサッカーのできる園長先生なので、小学生くらいの子を集めていろいろトレーニングをやっていて、その町ではサッカーと決めてやってらっしゃるような形だったので、スポ少だったりもそうなんですけど、いくつかの競技を決めてされるとか、なんか工夫をしないと見つかなかって思っています。

武田部会長： あの中学校だけでなく、スポ少もそうなんですけど、私自身はとにかく子どもが走って歩いたらそれでいいなみたいな感じにいるんですよ。あの体幹を鍛えとかなんか難しい話ではなくて、堤防の道を走って歩いたり、とにかくみんな走って遊んでいたりしている。それで、基礎体力とか運動能力とか体幹とか十分できていくはずなんですよね。

それで、あとは自覚だと思えますよ。自分で好きになってやりたいと思ってそこからスタートしても、西浦先生が言ったように、そこからでどんどん上手になっていく感じがする。

やらされ感覚で中学校卒業するまでやっていても、それは途中から始めた人に追い抜かれる可能性も大だと思えますよね。大成する人も何人かはいるとは思いますが、実際そうじゃないと思えますよね。

だから、自覚できるまで、自分がやりたいとか楽しいとかっていうことができるまでに、遊

んできて体力作っておくとか、体幹作っておくとかっていうことが大事だとは自分は思っているんですがね。

ただ、今のスポ少は入った段階から必勝で、優勝目指しますとか、そういう指導になっているんで、そういうのはやっぱり、それは親の考えであって、子どもの考えではないので、指導者の考えで保護者の考えであって、決して子どもの考えではないなって思っているんです。

だから、なんか部活動もそういう風に沿ってできていったら変わるんじゃないかなって思っているんですけども。

教育総務課長もスポーツをやってこられたんでいろんな考えがあると思うんですけど。

教育総務課長： 私はですね、昔のやり方でやってきた人間なので、ただおっしゃられるように、やれる人とやれない人がいて、高校に行けば自分でこれがいいって選ぶんでいいと思うんですけど、中学校とかスポ少もなんですけど、とにかく先ほどおっしゃったように勝利至上なんですよ。

なので、勝つためにはどうするんだっていうと、色んなテクニック教えたり体にあんまり良くないひねりの運動とかをやるんで、本来であれば、先ほど言っているように走っていればいいと思うんですよ。それでちゃんと体力つけてやればいいと思うんですけど、その辺りはやっぱりそうではなくてきているのかなという風には思いますね。

あんまり過度にやりすぎないということと、あとはやはり楽しんでやるということが大事なのではないかなと。苦しいことも必要だとは思うんですけど、やっぱり楽しくやって、そして長く続けたいと、生涯スポーツにしていきたいっていう思いが出ればいいと思うんですけど、やはり燃え尽き症候群みたいな、例えば中学校でいい成績を残したからもういいやとかですね、そうすると逆にもったいないなって思いますね。

西浦委員： 某バドミントンの強豪校からいらっしゃる方も、燃え尽きちゃってスポーツを一切しない、そうっちゃうのもよし悪しかなと思う。部活は緩くていいのかな。

武田部会長： 先生が大変なのは分かるので、そういう指導者をちゃんと育成してそういう人を外部でもいいので、ちゃんと付けてくれたらいいのかなと思う。ただ、今は勝つために指導者を付けているんでね、それは違うなという感じがする。子ども達に楽しいスポーツをしてもらうための指導者であり、ちゃんと養成された人を派遣するとそうなれば良いですよ。なんせ、発達途上の子どもなので、心身的にけがをさせたり病気をさせたりしないようにするのが一番注意が必要だと思う。

庄司委員： ずれた話かもしれませんが、宮城県に肥満の子が多いという話を聞いたことがあるのですがそれとスポーツは関係があるのでしょうか。それともただ単に食生活の問題なのか。

武田部会長： そうですよ、いつも統計を取ると宮城県のどの町でも肥満の子が多いと話をされますよね。スポーツと関係があるかどうかは分かりませんが、太る要素というのは色々あると思います。例えばスマートフォンばかりで、運動不足になった子どもも増えているようです。コロナの時期で大人でもコロナ太りという話があったりして、それは私も実感しているんで、だから太ったなということで体を動かそうとか、エネルギー消費する方法のこと考えようとか、そういう風になることが大事だと思います。

確かに美里町が多いよというのは、運動不足であったり、統合中学校になって遠距離通学をするようになってバスで通うことになって運動不足にというような話で、太ったって話が新聞に載ってたりというのがあったのですが、運動不足というのは1つの要因にはなると思います。

庄司委員： 秋田のほうって学力が高いじゃないですか。とにかく秋田の子どもたちはよく歩くそうなんで

すけれども、やはり学力とスポーツ、体を動かすというのも関係があるし、肥満が多い、健康状態もみんな総合して関係あるんだなって思います。

美里町では、その肥満が多いってということに関しては、なにか取り組みは。

教育総務課長： こうすればいいというのが見つかっていないところがあって、やはり、色々バランスよく対策を取っていくべきではないかなという程度なんですね。なので、色んな要因があると思いますので、それをそれぞれで対策を取っていくという考え方だと思います。

西浦委員： 肥満の話が出たときに、海外の事例で、アメリカのどこだったかはちょっと忘れたんですけど、市長さんが町を変えたら肥満が減ったっていう、そういう話があって、アメリカは車中心の社会になっているので、サイクリングロードを作ったとか、徒歩で行けるようなそういう遊歩道を作ったとか、そういう風にして色々変えていったら、みなさんスリムになったっていう、市長さん自身もスリムになったということで、そういう話があって、TEDっていうそういう教育番組系のプレゼンのテーマにもなっているようなものもあるんですけど、そこでも話がされているぐらいの結構有名な話があるので、ここに来るときに、車には便利な感じがしていて、なかなか人が歩いていける距離にもものがないので、みなさん多分車なんだろうなって。

子どももそれに乗せられて、学校行ったりしている生活パターンなのかなと思っていたり、ちょっとその辺が気になったぐらいですね。自転車って使われるんですか。

庄司委員： 中学校の通学くらい。

武田部会長： 今、私のいるトレーニングセンターの隣には、中学校が隣接してあるんですけど、トレーニングセンターの駐車場が、子どもが帰る時間になると駐車場がいっぱいになるんですよ。おじいさん、おばあさんが迎えに来るんですね。晴れの日でも来るんですね。私は考えられないですね、中学校の時はそれこそ4キロ、5キロも歩いて帰る子どもだったんで。

それで、特に部活して帰る時間帯ではないですが、駐車場に迎えに来て、いっぱいになっている状況なんですよ。ちょっと信じられない光景が毎日繰り返されている。

確かにお話しされたように、通学の方法がおじいさんおばあさんの車ってなっているみたいですね。ちょっと信じられないですけど。

庄司委員： 今度新中学校ができるにあたり、スクールバスが運行すると思うんですけど、その時の運行する距離、ここからここまではという部分も、ある程度歩ける子は歩かせて欲しいなと。自転車で通える子は自転車で通わせて欲しいし、だから本当に遠い子だけがバスっていう感じで、あまり甘やかす方向には行って欲しくないなっていう気持ちが親としてあります。

教育総務課長： 今、中学校でも、例えば不動堂中学校なんかは、距離を決めていないんですね。自由にどの距離でも自転車に乗っていいんですね。ごく一般的な話だと2キロは徒歩圏内、6キロは自転車だと言われていたりするんですけど、今は学校によってそれぞれお決めいただいているということで、今度新中学校でどうするかということになれば、開校準備委員会の中でお話いただいて、決めていくことになるのかなと思います。

庄司委員： ほんとにそれはアメリカの市長さんの話ではないですけど、町を挙げて歩きましょう運動みたいなものをしない限り、父兄としてはバスに乗せてくれとか、安心安全だし、という方が大勢いると思うんですね。

やはり子どもの肥満とか、部活をそんなにやる子どもがいなくなってきた、体を使うことが無くなってしまうと思う。心配です。

教育総務課長： 先ほどおっしゃられたように、公園や水辺の遊歩道なんかもあるので、うまくそういうと

ころに誘導して歩いてもらうような仕掛けをしていくと、いいのかなと、そういうのも必要なのかなと思います。

武田部会長： 美里町には両側に南と北に川があり景色が良いので夏場夕方はいいですよね。良い環境ではありますよね。

教育総務課長： 私のほうからよろしいですか。今日で全体を見ていただいたことになると思います。基本的に中身についてご意見があればお寄せいただいてもよろしいのかなと思います。次回全体的な部分とまとめをやらせていただくような形になると思います。いろいろな議論をいただいた中で、改めて資料によりこういう形が良いのではないかと、誤字脱字を含めて見ていただいてご意見を頂いてまとめられればと思います。

あとは、この分野に関し全体的なものでも結構ですが、コロナ視点というところがあると思いますので、できれば次回までコロナに対してのご意見があればお話いただければと思います。ただ、内容がコロナでガラッと変わるころまではいかないと思いますので、コロナに対する考え方につきましてもある程度おまとめていただいて、次回お話いただければと思います。

あと、次回ですが、頂いた意見につきましては町としての情報発信をどうすべきかというところがポイントとではないかというところがありまして、こういう形になると使いやすまたはアプローチが良いのではないかという考え方をお聞きし、部会の意見としてまとめられればいいのかなと思っております。

あと予定はあと1回でまとめます。今回は相対的な部分でご意見を頂いて全体的にまとめます。そしてこの計画が概ね良しとなれば、おまとめして、あとはコロナの部分を整理します。なかなか難しいとは思いますが、あとは部会への意見シートをちょっとまとめさせていただきたいなと思います。

私の方からは以上です。

まちづくり推進課長： それでは、他の部会への意見シートについて、中身が生涯学習の部分です。まちづくりでやっている部分になりますので、現状をお話しさせていただきます。

現在、ここに書いてあるご意見の部分からしますと、町としては「身近な学習の場として利用できる生涯学習環境の充実を図り、多くの人に参加できる学習活動を展開します」とある部分について、住民が自ら情報を取得する環境を作らなければならないのではないかという意見と受け取っております。

その仕組み・環境づくり、この部分が必要だというご意見となっておりますので、現在町では生涯学習の講座・教室等については、各コミュニティ施設において、生涯学習等の講座等を開いていただいております。毎年、一部のコミュニティにおいてはパソコン教室等、場合によってはスマートフォンの使用とか、そういう方法の講座や教室を開いているということですが、すべてのコミュニティで行っているわけではございません。

それから、町で教室等をやります、こういうサークルがありますという部分について、町の広報誌である広報みさとで毎月情報は出しております。その部分が町のホームページにも載っております。

そのようなことをもっと分かってもらって、なおかつ、その見方も分かってもらって、広報誌だけでなくホームページでも見やすいような形を作っていくというこ

とが、生涯学習の環境を皆さんへお知らせして、活用してもらえることにつながると考えておりますので、その辺の部分について皆さんにご意見を頂ければと思います。

庄司委員： 町の広報誌がなくなるということではないですよ。

まちづくり推進課長： 紙媒体である広報誌は引き続き残りますし、それと同じものが町のホームページにPDFとして載っております。その中で言われているのが、今の時代として使われているコンピューターでなくても、タブレットやスマートフォンとかそういうを使われている世代の皆さんがうまく活用して情報を得て、生涯学習に生かすとか、自らそういう端末を使って自主学習ができるとかですね、そういう環境を作り、能力を持ってもらうというのがここでのご意見なのかなという風に捉えております。

教育総務課長： 基本計画でこういうことを言っていて、それに対してこういうことをやったらいいのではないかという意見ですよ。50代60代向けのコンピューターリテラシー教育はこういうことをやったらどうですか、あとは全世代向けのSNS活用教育などをやったらどうですかというご提案みたいな形なんですよ。

なので、それに対して、その通りだなとか、こういうものも必要ではないかというご意見を議論いただければなと思います。

まちづくり推進課長： そうですね。この部分を実際どこかに書いた方がいいんじゃないか、書かないまでも今やっているところをもう少し拡大してもらうとか、もっとこういう教室の回数を増やすとか、その辺りの御意見をですね、具体的なものでももちろん結構ですし、もしくは方向性としてこういうような今やっている事業展開の中で、そういう部分についても取り扱っていただければなどと、いうようなご意見でもいいのかなと思いますので、みなさまのご意見をいただければなと思います。それをまとめて、回答とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

武田部会長： 今、ご意見という話があったんですが、総合計画（案）の中にも町民の今までの意見というのが、後ろのページにたくさん載っていますよね。その中にも、このような意見が結構あったりするんですよ。情報発信はIT化を図るべきだとか、スマートフォンを利用してとか、常時知らせるシステムが必要だという意見があったりとか、そういう意見がいっぱい載っているんですよ。

それで、今実現に向かっているものとか、改善されたものとかこの中にはある。まあ貴重な意見であるとは思っているんで、もちろんこの総合計画（案）には反映されているとは思いますがね、その中の一つでこれも、確かに総合計画（案）の中にはあるなと読んだんですが。

私もこれ、共感するような部分が結構ありましたので、前向きな意見もいっぱいあるんで、ぜひ参考にしていきたいなと思います。

それでは、今日の3回目の部会の方はこれでよろしいでしょうか。

各委員： 「はい」の声あり。

教育総務課長： 次回の予定は、8月19日の午後1時半で、会場は本庁舎3階のミーティングルームでよろしいですか。

各委員： 「はい」の声あり。

武田部会長： 今日の会議がどのような中身になるか心配でずっと悩んでいたんですが、みなさんのおかげで、色んな意見が出されまして、あっという間に時間が過ぎてしまいました。私にとっては

楽しい時間であったと思います。このような雰囲気でもお話できればなという風に思います。

今日は本当にありがとうございました。

一同： 「ありがとうございました」の声あり。

審議終了

—午後 4時10分 終了—

作成者 教育総務課 伊藤

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年 月 日

委員 _____

委員 _____